

# 平成22年度発達障害者支援体制整備計画の 進捗状況(発達障害者支援センターの取組)

沖縄県福祉保健部

基本機能	前期事業 (3年目まで)	左記事業の実施主体と関連する役割 発達障害者支援センター	H22の取組		H23の取組方針等
			取組	課題等	
乳幼児期	・乳幼児健診体制の充実	・市町村保健師に対する研修(離島を含む)	・「乳幼児健診事後教室連絡会」の立ち上げおよび研修会の実施(年3回開催:8,10,2月)・・・延べ参加者数(162名)	・受講者ニーズの把握とカリキュラムの作成 ・関係機関との連携強化(小児保健協会、各福祉保健所等)	・関係機関との連携・協働のもと、福祉人材育成体制構築事業による研修の実施
	・地域相談支援体制の構築	・市町村、福祉サービス事業所(相談、児童デイ等)職員等に対する研修、助言(離島を含む) ・圏域自立支援連絡会議等への参加 ・市町村の行う相談支援との連携(離島を含む) ・障害児等療育支援事業と連携した療育支援	<研修> ・「乳幼児健診事後教室連絡会」での早期支援に関する研修会を実施(年3回開催:8,10,2月)・・・延べ参加者数(162人) ・早期支援に携わる専門職向けに「発達障がい支援者養成研修(アセスメント連続講座)」等の研修(I部、II部)を実施。 ⇒「発達障がい支援者養成研修」受講者を対象に人材リスト作成のためのアンケートを実施。・・・延べ参加者数(61人)うち全日程終了者(41人)は修了証発行。 ・早期発達支援に従事する支援者向け講演会を実施(参加者206人) ・市町村等への早期支援に関する講師派遣(8件) ・市町村等への早期支援体制に関する機関コンサルテーションの実施(延べ7件)→内、H22.8月、12月に宮古島市拠点整備事業所(相談支援室ゆい) ・個別支援会議への参加(6件) ・圏域自立支援連絡会議「療育・教育部会」への参加(南部圏域:年4回、中部圏域:年1回) ・昨年度から引き続き、発達障害児支援体制検討委員会(小児保健協会)に委員として参加し、中部圏域市町村における支援体制について協議を行う。(H22.8、10月)	・地域における支援体制を強化するため、センターの支援拠点としての機能促進、専門性の向上を図ることが必要 ・離島支援の強化	・支援拠点としての機能強化を図るため、間接支援の充実強化を図るとともに、連絡協議会と連携し市町村等に対する実践的支援等を促進する。 ・人材育成計画に基づき、引き続き、早期支援に携わる専門職(保健師、心理士、就学相談員等)を対象とした研修会や「乳幼児健診事後教室連絡会」を実施し、養成に努める。 ・ペアレントメンター養成に向けた取り組みの準備をすすめる。 ・発達障害支援に携わる者の人材リストを作成する。 ・離島等も含めた地域の支援体制を強化するため、支援センターと県の相談機関、障害児等療育支援事業所等との連携による巡回支援の実施を検討する。
	・早期療育(親子教室、親子通園等)の実施	・障害児等療育支援事業と連携した療育支援 ・市町村の早期療育に対する支援(研修、助言)(離島を含む)	・市町村健診事後教室等の巡回(状況等の把握)及び設置の促進 * 研修に関しては同上		
	・保育環境の整備	・保育所等の巡回指導の実施(障害児等療育支援事業とも連携)(離島を含む) ・保育士への研修(離島を含む)	・市町村等への早期支援に関する機関コンサルテーションの実施(延べ7件) ・保育所職員等研修会への講師派遣(6回)。		
	・機関巡回指導等の実施	・専門的な機関指導(保育所、幼稚園、児童デイ、親子通園等)の実施(障害児等療育支援事業と連携)(離島を含む) ・関係機関職員に対する研修(離島を含む)	* 研修に関しては、同上		
	・医療機関の確保及び連携	・医師等に対する普及啓発(離島を含む) ・圏域自立支援連絡会議等を活用した医療機関との連携 ・医療機関に関する情報提供(離島を含む)	・医療機関(外来精神科医会)との情報交換会の実施(10月) ・情報提供:ホームページ上での医療機関リストの公表	・医療機関との連携体制構築 ・発達障害診療を行う医療機関の不足ならびに人材確保	・医療機関のネットワーク構築に向け、他の医療機関と意見交換等を実施 ・人材育成計画に基づき、医師等医療関係者を対象とした講演会や研修を重点的に実施(「児童精神医学連続講座」等)し、養成に努める。 ・発達障がい診療協力機関及び従事者に関するリスト作成のためのアンケートを実施。

基本機能	前期事業 (3年目まで)	左記事業の実施主体と関連する役割	H22の取組		H23の取組方針等
		発達障害者支援センター	取組	課題等	
早期発見等	学 齢 期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村(福祉、教育)、福祉サービス事業所(相談、児童デイ等)、放課後クラブ職員等に対する研修、助言(離島を含む)</li> <li>・圏域自立支援連絡会議等への参加</li> <li>・市町村の行う相談支援との連携(離島を含む)</li> <li>・障害児等療育支援事業と連携した療育支援</li> <li>・総合教育センターと連携した相談支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援会議への参加(延べ14件)</li> <li>・学校等への機関コンサルテーションの実施(2件)</li> <li>・圏域自立支援連絡会議「療育・教育部会」への参加(南部圏域:年4回、中部圏域:年1回)</li> <li>・昨年度から引き続き、発達障害児支援体制検討委員会(小児保健協会)に委員として参加し、中部圏域市町村における支援体制について協議を行う。(H22.8、10月)</li> </ul> <p>&lt;研修&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーターや就学相談員を対象に「発達障がい支援者養成研修(アセスメント連続講座)」等の研修(I部、II部)を実施。⇒「発達障がい支援者養成研修」受講者を対象に人材リスト作成の為のアンケートを実施。・・・延べ参加者数(61人)うち全日程終了者(41人)は修了証発行。</li> <li>・教育関係者向け主催講演会を実施(参加者324人)。</li> <li>・早期発達支援に従事する支援者向け主催講演会を実施(参加者206人)。</li> <li>・学童保育指導員等向け主催講演会(参加者187人)を実施。</li> </ul> <p>・総合教育センターとの定例連絡会の立ち上げ(毎月開催)。</p>	基本機能「早期発見等」の「乳幼児期」と同じ	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な機関指導(幼稚園、学校、児童デイ等)の実施(障害児等療育支援事業と連携)(離島を含む)</li> <li>・関係機関職員に対する研修(離島を含む)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援会議への参加(延べ14件)</li> <li>・学校等への機関コンサルテーションの実施(2件)</li> <li>・教育に関する研修会(特別支援学校教員や特別支援教育コーディネーター向け等)への講師派遣(7件)</li> </ul> <p>* 研修に関しては、同上</p>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師等に対する普及啓発(離島を含む)</li> <li>・圏域自立支援連絡会議等を活用した医療機関との連携</li> <li>・医療機関に関する情報提供(離島を含む)</li> </ul>	基本機能「早期発見等」の「乳幼児期」と同じ		
相談支援	全 期 共 通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村、福祉サービス事業所(相談、児童デイ等)、放課後児童クラブ職員等に対する研修、助言(離島を含む)</li> <li>・圏域自立支援連絡会議等への参加</li> <li>・市町村の行う相談支援との連携(離島を含む)</li> <li>・障害児等療育支援事業と連携した療育相談</li> <li>・総合教育センターと連携した相談支援</li> </ul>	基本機能「早期発見等」の「乳幼児期」「学齢期」と同じ		

基本機能	前期事業 (3年目まで)	左記事業の実施主体と関連する役割		H22の取組		H23の取組方針等		
		発達障害者支援センター		取組	課題等			
相談支援	・機関巡回指導等の実施	・専門的な機関指導(保育所、幼稚園、児童デイ、親子通園、学校等)の実施(障害児等療育支援事業と連携)(離島を含む) ・関係機関職員に対する研修(離島を含む)		基本機能「早期発見等」の「乳幼児期」「学齢期」と同じ				
		・支援体制モデルの構築及び全県への普及		・圏域別課題の把握		昨年度から引き続き、発達障害児支援体制検討委員会(小児保健協会)に委員として参加し、中部圏域市町村における支援体制について協議を行う。(H22.8、10月)	中部圏域含めそれ以外の圏域の実状及び具体的な課題把握の必要性	「発達障害児(者)圏域支援体制検討事業」の成果を踏まえ、市町村への支援に反映
	全期共通	・当事者ニーズの把握及び対応した情報提供		・当事者ニーズの把握(離島を含む) ・関係機関等に対する相談支援に関する情報提供(離島を含む)		・当事者団体等との連携、意見交換 ・個別ケースを通して、関係機関に対して相談支援に関する情報提供を実施		当事者団体等との連携を図り、ニーズの把握に努めるとともに、地域の社会資源(支援機関や当事者団体等)の情報収集ならびに適切な情報提供に努める。
		・複雑困難な事例への対応		・市町村等他機関と連携した複雑困難な事例への対応(離島を含む) ・圏域自立支援連絡会議の活用		・県相談機関(児相、教育センター等)ならびに市町村等関係機関と連携を図り、必要に応じて個別調整会議や機関コンサルテーション、事例検討会等を実施 ・圏域自立支援連絡会議(各部会含む)への参加(南部圏域:年4回、中部圏域:年2回)		県相談機関等(児童相談所、精神保健福祉センター、教育センター等)との連携強化
		・生活支援		・圏域自立支援連絡会議を通じた市町村、福祉サービス事業所等への助言		・市町村等関係機関と連携を図り、必要に応じて個別調整会議や機関コンサルテーション等を実施 ・圏域自立支援連絡会議(各部会含む)への参加(南部圏域:年4回、中部圏域:年2回)		圏域アドバイザーならびに地域の相談支援事業所等との連携強化
発達支援	・医療機関の確保	・医師等に対する普及啓発(離島を含む) ・圏域自立支援協議会を活用した医療機関との連携 ・医療機関に関する情報提供(離島を含む)		基本機能「早期発見等」の「乳幼児期」と同じ				
		・障害児保育等の実施					・保育士への研修(離島を含む) ・保育所に対する助言等(離島を含む)	
	・保育所等巡回指導		・保育所等の巡回指導の実施(障害児等療育支援事業とも連携)(離島を含む)					
	乳幼児期	・療育支援事業の実施		・障害児等療育支援事業と連携した療育支援 ・市町村の早期療育に対する支援(研修、助言)(離島を含む)		基本機能「相談支援」の前期事業「生活支援」と同じ		
		・生活介助支援		・圏域自立支援連絡会議を通じた市町村、福祉サービス事業所等への助言				
	・児童デイサービス等の実施		・児童デイサービス職員に対する研修、助言(離島を含む)		・個別ケースを通じた助言 ・福祉人材育成体制構築事業による研修の実施		・受講者ニーズの把握とカリキュラムの作成 ・関係機関との連携・協働のもと、福祉人材育成体制構築事業による研修の実施	
・医療機関の確保		・医師等に対する普及啓発(離島を含む) ・圏域自立支援協議会を活用した医療機関との連携 ・医療機関に関する情報提供(離島を含む)		基本機能「早期発見等」の「乳幼児期」と同じ				

基本機能	前期事業 (3年目まで)	左記事業の実施主体と関連する役割 発達障害者支援センター	H22の取組		H23の取組方針等
			取組	課題等	
学 齢 期	・学校等巡回指導	・学校等の巡回指導の実施(障害児等療育支援事業とも連携)(離島を含む)	基本機能「早期発見等」の「学齢期」と同じ		
	・療育支援事業の実施	・障害児等療育支援事業と連携した療育支援(離島を含む) ・市町村の早期療育に対する支援(研修、助言)(離島を含む)			
	・生活介助支援	・圏域自立支援協議会を通じた市町村、福祉サービス事業所等への助言			
	・児童デイサービス等の実施	・児童デイサービス職員に対する研修、助言(離島を含む)			
成 人 期	・福祉サービス事業所巡回指導等の実施	・福祉サービス事業所の巡回指導の実施(障害児等療育支援事業とも連携)(離島を含む)	・市町村等関係機関と連携を図り、必要に応じて個別調整会議や機関コンサルテーション等を実施	障害児等療育支援事業ならびに地域の相談支援事業所等との連携強化	
	・医療機関の確保	・医師等に対する普及啓発(離島を含む) ・圏域自立支援協議会を活用した医療機関との連携 ・医療機関に関する情報提供(離島を含む)	基本機能「早期発見等」の「乳幼児期」と同じ		
発 達 支 援	・生活介助支援	・自立訓練(生活訓練)等の実施促進 ・圏域自立支援協議会を通じた市町村、福祉サービス事業所等への助言	・市町村等関係機関と連携を図り、必要に応じて個別調整会議や機関コンサルテーション等を実施 ・圏域自立支援連絡会議(各部会含む)への参加(南部圏域:年4回、中部圏域:年2回)	圏域アドバイザーならびに地域の相談支援事業所等との連携強化	
就 労 支 援	学 齢 期	・就労移行支援	・関係機関と連携した就労移行支援(離島を含む)	・他機関との連携強化 ・専門性の向上 ・関係機関に対するセンターの役割の周知が不十分 ・教育センターとの連携強化を図り、中学校、高等学校における進路先および移行支援に関する課題への取り組みについて検討を行う。 ・大学等における就労支援体制構築に向けた検討を行う。 ・支援員の研修受講等により知識・技術の習得に努める。 ・引き続き障害者就業・生活支援センターや関係機関と連携し、発達障害者への就労支援に取り組む。 ・関係機関に対して、改めてセンターの役割を周知する機会をつくり、その上で各機関との連携を深めていく。	
	成 人 期	・就労移行支援	・関係機関(ハローワーク、障害者職業センター等)と連携した就労移行支援、職場定着支援(離島を含む) ・圏域自立支援協議会を通じた職場定着支援		
		・雇用拡大の対応			
情 報 発 信 ・ 普 及 啓 発	・インターネット等を活用した支援情報の提供	・情報ツールを多様に活用し、発達障害の理解のための普及啓発を推進する。	・ホームページを活用した情報発信(①当センターの事業概要、②主催研修会の案内ならびに他講演会情報等、③発達障害診療を行う医療機関リスト、④発達障害について等)	・情報の収集、発信方法の工夫	・地域の社会資源(支援機関や当事者団体等)の情報収集ならびに発信方法の工夫に努める。

基本機能	前期事業 (3年目まで)	左記事業の実施主体と関連する役割		H22の取組		H23の取組方針等
		発達障害者支援センター	取組	課題等		
	・講演会等の開催	・講演会、研修会の実施(離島を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆県福祉人材育成体制構築事業を活用し、主催研修 8件(参加者:計1000名)開催。(以下、参照)</li> <li>・市町村乳幼児健診事後教室連絡会の立ち上げおよび研修会の開催(年3回:8、10、2月)・・・172名参加。</li> <li>・発達障がい支援者養成研修としてアセスメント連続講座「新版K式発達検査2001講習会in沖縄」の開催(111名参加)。</li> <li>・早期支援体制に関する講演会(206名参加)</li> <li>・教育関係者向け講演会(324名参加)</li> <li>・学童保育指導員等向け講演会(187名参加)</li> <li>・他機関開催の研修会等への講師派遣(18件)H23.2月末現在</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における人材育成体制の構築</li> <li>・当事者、関係機関等のニーズにあった講演会の企画運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成計画に基づき、医師等医療関係者等を対象とした研修を重点的に実施(「児童精神医学連続講座」等)</li> <li>・ペアレントメンター養成に向けた取り組みの準備をすすめる。</li> <li>・人材育成計画に基づいて、「県福祉人材育成体制構築事業」を活用し、関係機関の協働による人材育成体制を構築に努める。</li> </ul>	
	・啓発パンフレット等の作成・配布	・民間団体等の活動紹介等地域支援体制の積極的な広報の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者団体との共催による自閉症啓発に関する冊子作成ならびに配布を実施(H22年度世界自閉症啓発デー企画)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の収集、発信方法の工夫</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成計画に基づき、発達障害に関する普及啓発に努める。</li> <li>→「沖縄県自閉症協会」共催のもとH23年度世界自閉症啓発デーイベント(啓発フォーラム)を開催予定。</li> </ul>	
	・発達障害児(者)の実態及び課題の把握	・発達障害児(者)の実態及び課題の把握(離島を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度から引き続き、発達障害児支援体制検討委員会(小児保健協会)に委員として参加し、中部圏域市町村における支援体制について協議を行う。(H22.8、10月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情に応じた支援方法の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「発達障害児(者)圏域支援体制検討事業」の成果を踏まえ、市町村の支援に反映</li> </ul>	
関係機関との連携	・個別事例検討会の実施	・市町村が開催する個別検討会等への助言、指導(離島を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援会議への参加(延べ50件)H23.1月末現在</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情に応じた支援方法の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「発達障害児(者)圏域支援体制検討事業」の成果を踏まえ、市町村の支援に反映</li> </ul>	
	・関係機関等情報交換会の開催	・センターに設置する専門家、当事者等からなる連絡協議会の定例化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター連絡協議会をH22.10.7(第1回)、H23.3.3(第2回)に開催し、センターの活動状況や今後の取り組み等について意見聴取ならびに協議を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会委員の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会委員のより積極的な活用</li> </ul>	
	・広域特別支援連携協議会、要保護児童支援対策協議会との連携体制	・広域特別支援連携協議会、自立支援協議会、要保護児童支援対策協議会との連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県広域特別支援連携協議会への参加</li> <li>・圏域自立支援協議会等(各「療育・教育部会」、「就労部会」含む)への参加</li> <li>・県要保護児童対策協議会(第1回代表者会議)への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会を通じた関係機関との具体的な取組の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会を通じた関係機関との具体的な取組の実施</li> </ul>	
	・支援システム検証のための当事者意向調査	・支援システム検証のための調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度から引き続き、発達障害児支援体制検討委員会(小児保健協会)に委員として参加し、中部圏域市町村における支援体制について協議を行う。(H22.8、10月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害児者を支援している民間団体との連携を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携し、発達障害児者を支援している民間団体の把握に努めるとともに、当該団体との意見交換会等を実施</li> </ul>	